

(2) 通告処分及び履行状況

区 分	酒 税				
	免 許 者		非 免 許 者	計	
	酒 類 等 製 造 者	酒 類 販 売 業 者			
要履行件数	前年度からの繰越履行未済	件	件	件	件
履行等件数	通告処分	外 1	-	-	外 1
	計	外 1	1	-	外 1
履行等件数	通告不履行による告発	-	-	-	-
	通告後公訴権消滅	-	-	-	-
	通告履行	外 1	1	-	外 1
	計	外 1	1	-	外 1
	本年度末履行未済件数	-	-	-	-
	通告履行罰科相当額	外 8,219	千円	千円	千円
		1369	-	-	1,369

(注) 外書は、共犯による犯則事件及び両罰規定を適用した犯則事件について、主たる者以外の者及び行為者を示す。

(続)

区 分	揮 発 油 税			合 計
	ほ 脱 犯	秩 序 犯	計	
要履行件数	前年度からの繰越履行未済	件	件	件
履行等件数	通告処分	-	-	外 1
	計	-	-	外 1
履行等件数	通告不履行による告発	-	-	-
	通告後公訴権消滅	-	-	-
	通告履行	-	-	外 1
	計	-	-	外 1
	本年度末履行未済件数	-	-	-
	通告履行罰科相当額	千円	千円	千円
		-	-	外 8,219
				1,369

調査対象等： 平成13年4月1日から平成14年3月31日までの間における間接国税の犯則事件について示した。

用語の説明： 「不履行」とは、通告処分を履行しなかったものをいう。